

シリーズ『なるほど公共事業』
(令和元年度版)

令和2年3月

茨城県土木部 

シリーズ『なるほど公共事業』（令和元年度版）

【道路・交通安全】

- ① 高速道路の開通による産業・観光の振興
－首都圏中央連絡自動車道と水戸北スマートIC－
- ② 笠間地域の道づくりによる観光・産業振興などの地域活性化
－国道355号笠間バイパス 令和元年6月25日全線供用開始－
- ③ バイパス整備による歩行者の安全確保と交通の円滑化
－主要地方道取手つくば線谷井田大橋開通－
- ④ 連絡道路の整備による地域間交流の促進
－都市計画道路新都市中央通り線(面野井工区)の整備－
- ⑤ つくば霞ヶ浦りんりんロード第1次ナショナルサイクルルートに指定！
－日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートが本格始動－
- ⑥ 児童の命を守る！継続的な通学路の交通安全の取組み
－通学路交通安全プログラムによる交通安全対策－
- ⑦ 「道の駅」で地域のにぎわい・安全な道路環境の創出
－県内14箇所の道の駅－

【河川・港湾】

- ⑧ 河川・下水道・住民が一体となった浸水被害の軽減
－100mm/h安心プランの取り組み－
- ⑨ 本県初となる外国クルーズ船寄港による地域経済の活性化
－茨城港常陸那珂港区(ひたちなか市・東海村)－

【まちづくり・建築】

- ⑩ 定時性と速達性の確保により利用者数が約4倍に
－日立電鉄線跡地のバス専用道化事業(日立市)－
- ⑪ 県産木材の活用でライフサイクルコストを抑制
－水戸聾学校寄宿舍宿泊棟改築工事－

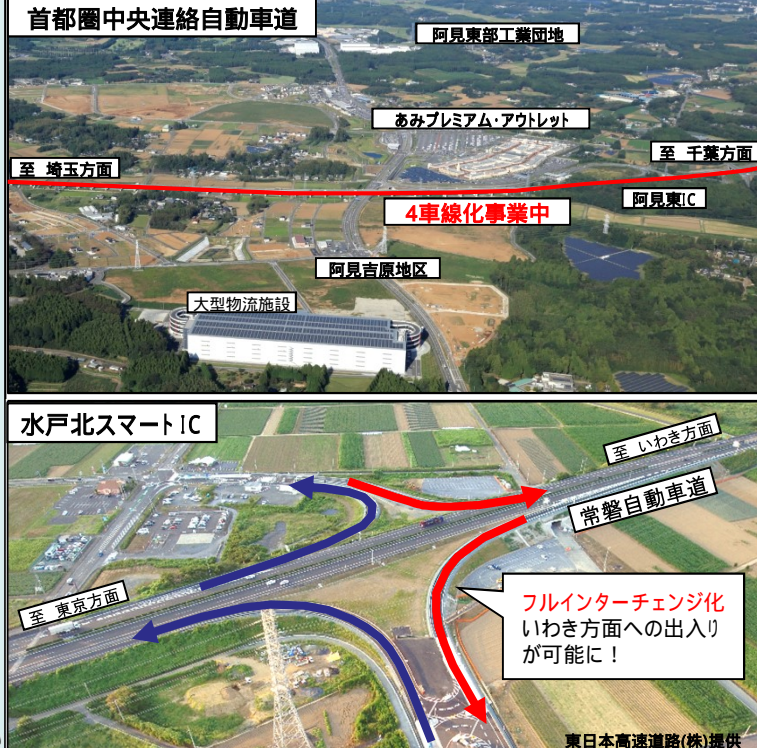
【建設産業・防災・災害対応】

- ⑫ いざという時 頼りになる地域の建設関係団体
－「地域の守り手」としての活躍－
- ⑬ ブロック塀の所有者による安全対策の促進
－支援100%を目指して－
- ⑭ 台風により被災された方の住宅再建を支援
－令和元年台風第15号・第19号被害への対応－

高速道路の開通による産業・観光の振興

- 首都圏中央連絡自動車道と水戸北スマートIC -

高速道路整備状況図



首都圏中央連絡自動車道

< 2017年2月、県内区間全線開通 >

【概要】
 全体延長：約300km
(神奈川県横浜市～千葉県木更津市)
 県内延長：約71km
(埼玉県境～千葉県境)

【整備状況】
 2024年度までの4車線化完成に向け事業中。

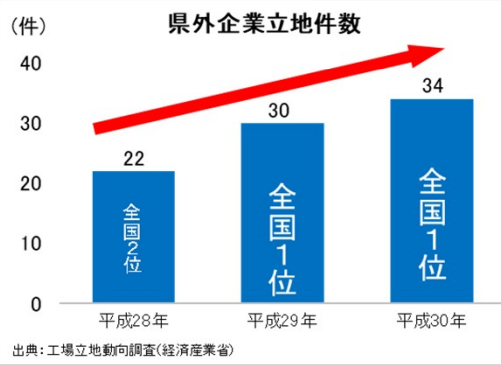
更なるストック効果の発現に期待！



首都圏中央連絡自動車道(2017.2全線開通・暫定2車線)の開通後の整備効果

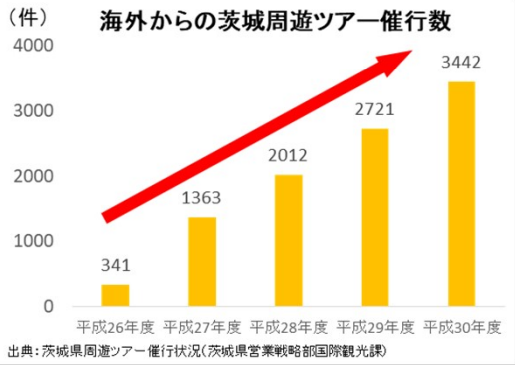
県内への企業立地が全国トップ！

- 圏央道の整備とともに、地域経済が活性化
- ・全国1位 工場立地面積(147ha)
- ・全国1位 県外企業立地件数(34件)
- ・全国3位 工場立地件数(68件) (平成30年工場立地増加率調査)



海外からの茨城周遊ツアー増加！

- 圏央道開通で観光地へのアクセスが向上
- ・平成30年入込客数は61,836千人となり、過去最多を記録(国内外からの合計)
- ・海外からの周遊ツアー一数が飛躍的に増加



水戸北スマートIC

< 2019年9月、フルIC供用開始！ >

【概要】
 場所：常磐自動車道
(水戸市飯富町地内)

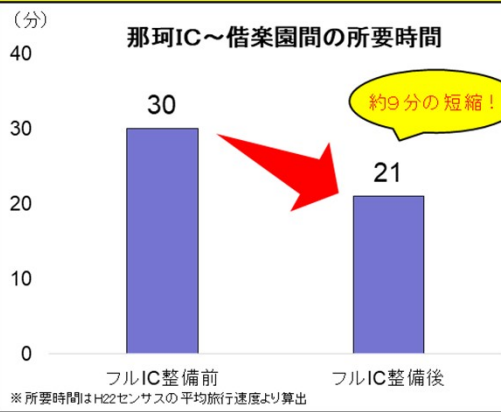
運用形態：ETC搭載の全車種対象
 24時間運用

更なる利用者の増加による、地域の活性化に期待！



水戸北スマートICフルインターチェンジ化による整備効果

観光振興、災害時の避難・輸送機能強化、交通利便性の向上に寄与！



笠間地域の道づくりによる観光・産業振興などの地域活性化

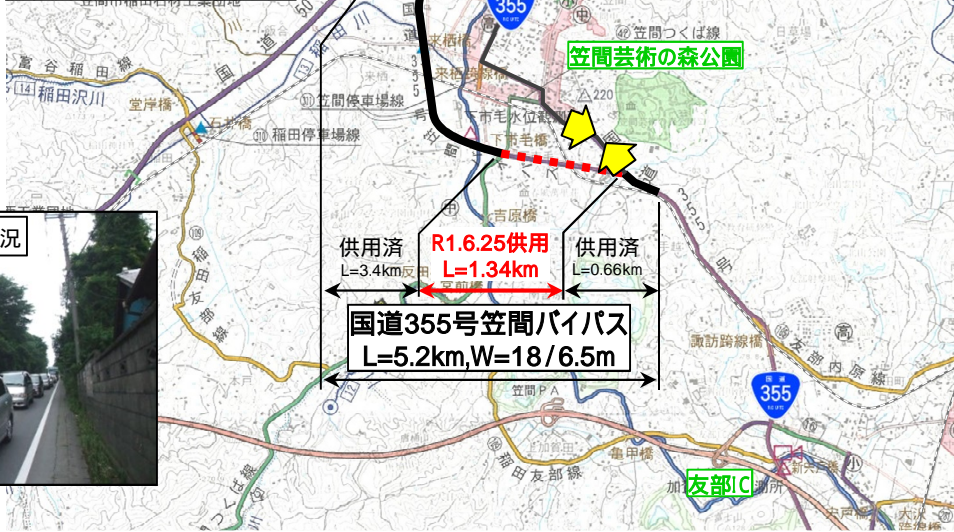
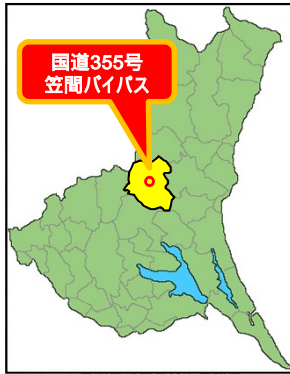
- 国道355号笠間バイパス 令和元年6月25日全線供用開始 -

国道355号笠間バイパス事業概要

区 間: 笠間市手越～石井
 延 長: 5.2km
 幅 員: 全幅18.0m/車道6.5m(2車線)
 事業期間: 平成2年度～

(整備前の課題)

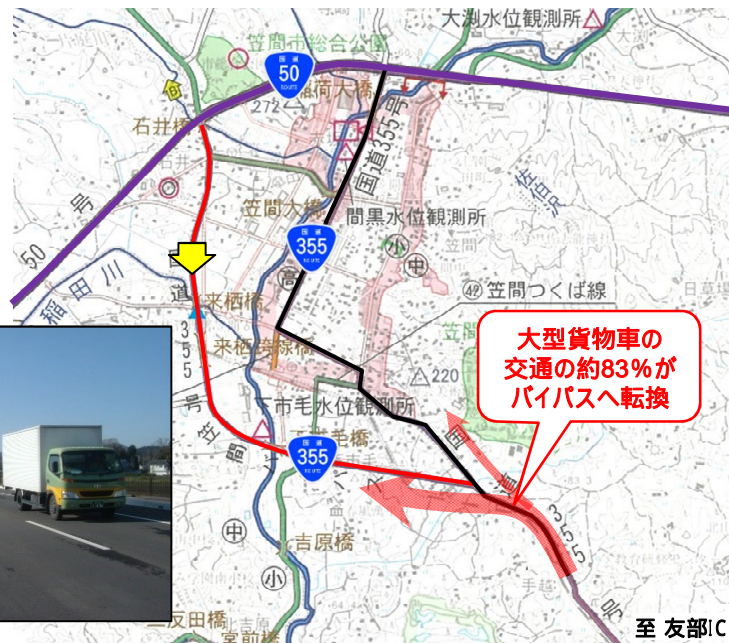
- ・笠間市の中心部を通過する当該区間は、幅員が狭く、歩道未整備の区間があるとともに、大型車等の通過車両が多いことから、歩行者・自転車の安全確保や円滑な交通に支障をきたしていました。
- ・また、陶炎祭やつつじ祭り等のイベント開催時には、激しい渋滞が発生していました。



整備効果

- ・笠間市街地における安全性・走行性の向上
- ・交通渋滞の緩和
- ・笠間地域の観光・産業振興に寄与

- ・バイパス整備により、通過交通との分散が図られ、観光地へアクセス性が向上しました。
- ・これにより、市内観光地への観光客数も増加しており、今後も観光振興による地域の活性化が期待されています。

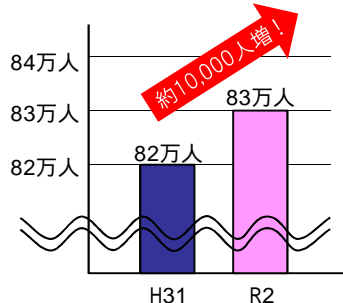


友部ICから国道50号方面への交通量 (台/平日12時間)					
	乗用車	バス	小型貨物	大型貨物	合計
現道交通量	2,985	12	445	141	3,583
バイパス交通量	2,023	1	407	697	3,128
バイパスへの転換率	40%	8%	48%	83%	47%

友部ICから国道50号方面への交通量 (台/平日12時間)					
	乗用車	バス	小型貨物	大型貨物	合計
現道交通量	3,142	14	441	169	3,766
バイパス交通量	1,840	2	341	654	2,837
バイパスへの転換率	37%	13%	44%	79%	43%

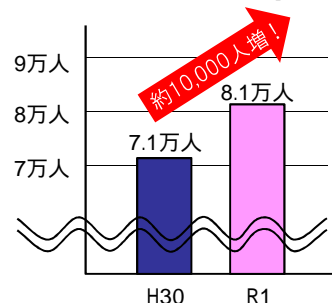


笠間稲荷神社 初詣参拝客数 [笠間稲荷神社]



(笠間市提供)

かさま新栗まつり参加客数 [笠間芸術の森公園]



(笠間市提供)

バイパス整備による**歩行者の安全確保と交通の円滑化**

- 主要地方道 取手つくば線 谷井田大橋開通 -

【主要地方道 取手つくば線】

- ・事業箇所： つくばみらい市谷井田～南太田
- ・延長： 4.1km (うち今回開通0.5km)
- ・幅員： 18.0 / 6.5m (2車線)
- ・事業費： 約72億円

主要地方道 取手つくば線 0.5 km 供用
(谷井田大橋含む)



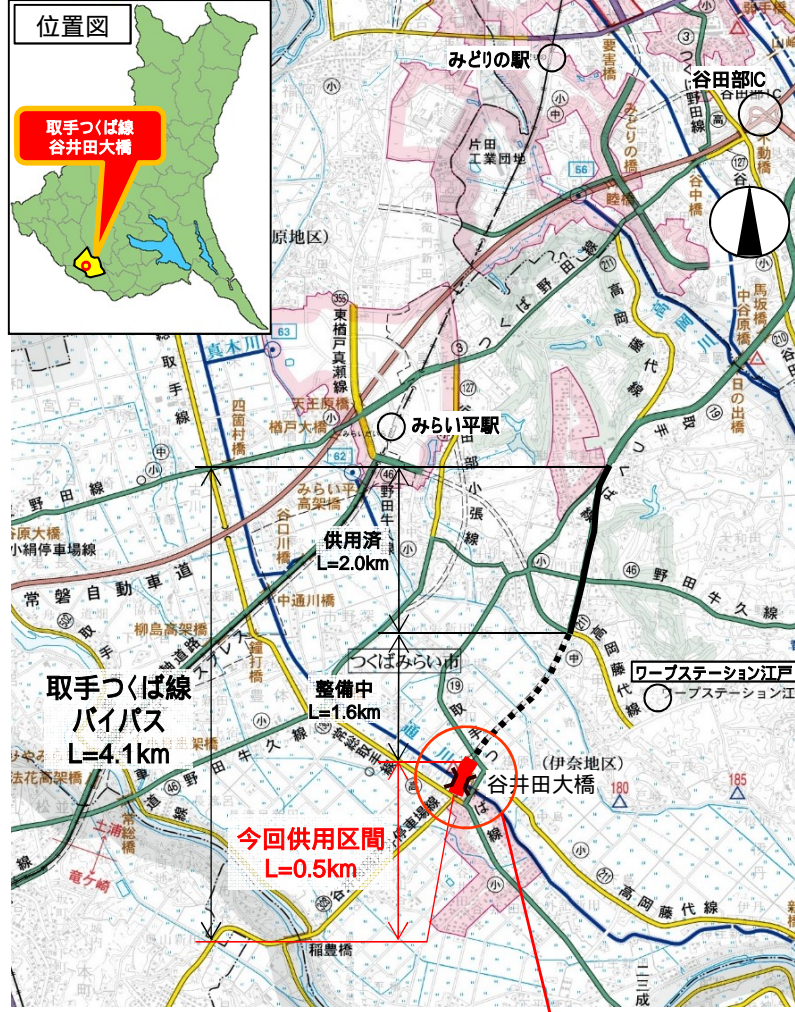
- ・歩行者が歩道を通行可能に
- ・変則交差点が解消
- ・最大渋滞延長が約150m減少
- ・信号待ちを伴う右左折の回数が減少

県道取手つくば線は、取手市とつくば市を結び、経済活動や住民の日常生活を支える幹線道路です。しかしながら、幅員が十分でなく歩道がないため、歩行者の安全確保が困難な箇所や、変則交差点があり渋滞が発生している箇所がある等の課題がありました。

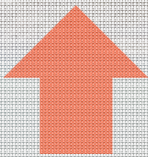
そのため、県では、つくばみらい市区間において、延長約4.1kmのバイパスを計画し、平成17年度までに県道高岡藤代線から北側にかけて、延長約2.0kmを暫定2車線で供用しました。

残りの延長約2.1kmについては、谷井田大橋を含む約0.5km区間の整備を特に優先して進め、平成31年2月21日に谷井田大橋を含む約0.5kmの供用を開始しました。

これにより、変則交差点が解消されるとともに、車道の幅員が拡がり歩道が整備されたため、歩行者の安全が確保され、車両の交通が円滑になりました。



歩行者の安全確保
車両の交通が円滑に



バイパス
整備

- ✖ 幅員が十分でなく、歩道がない
- ✖ 変則交差点があり、渋滞が発生

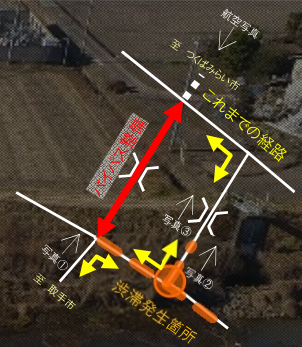
渋滞状況



旧橋



変則交差点の解消

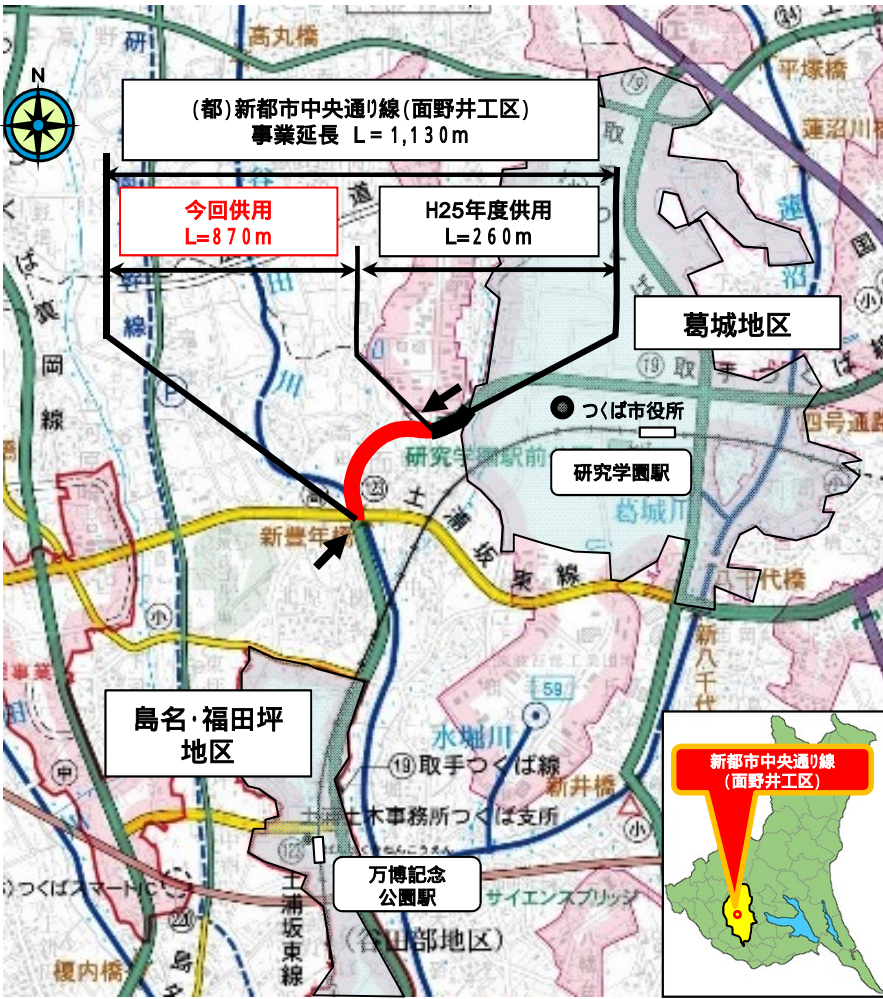


- バイパス整備により
- ・最大渋滞延長が約150m減少
 - ・信号待ちを伴う右左折の回数が減少

至 つくばみらい市

連絡道路の整備による地域間交流の促進

- 都市計画道路 新都市中央通り線(面野井工区)の整備 -



種 別：都市計画道路 新都市中央通り線 (面野井工区)
 事業箇所：つくば市島名～面野井
 計画延長：1,130 m (うち今回開通 870 m)
 幅 員：30 m / 13 m (4車線・両側歩道)

【事業概要】

都市計画道路 新都市中央通り線は、つくば市中心部を起点に、つくばエクスプレス沿線の葛城、島名・福田坪、萱丸の3地区を連絡し、常磐自動車道谷田部IC付近に至る、計画延長13.6kmの幹線道路です。このうち、平成25年度には、葛城地区から面野井台交差点までの260mを供用開始し、その後も整備を進めてまいりまして、令和元年度8月、残る870mが開通いたしました。

【整備効果】

今回の供用により、つくば市役所や多くの大型商業施設等が立ち並ぶ葛城地区と島名・福田坪地区等を連絡する道路ネットワークが形成されました。これにより、つくばエクスプレス沿線地区における新たなまちづくりがさらに促進され、地域の発展に大きく寄与することが期待されています。

島名・福田坪地区～葛城地区間のアクセス時間 **1分短縮**

計画交通量 28,400台/日 × 時間価値(乗用車) 39.60円/分・台 × 短縮 1分
 = 1日 約 110 万円 の便益！！

つくば霞ヶ浦りんりんロード第1次ナショナルサイクルルートに指定!

- 日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートが本格始動 -

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」につきましては、令和元年9月9日に国の自転車活用推進本部事務局により候補ルートとして公表され、その後の第三者委員会の審査を経て、同年11月7日、自転車活用推進本部長である国土交通大臣から、琵琶湖一周の「ピワイチ」、瀬戸内海を横断する「しまなみ海道サイクリングロード」とあわせて、第1次ナショナルサイクルルートに指定されました。

これにより、さらなるブランド力の向上が図られ、これまで以上に国内外からの観光誘客の推進が期待されています。県では引き続き、サイクリング環境の充実に取り組んでまいります。



第1次ナショナルサイクルルート指定決定の発表会 [11/7(木) 於:国土交通省]



ナショナルサイクルルートロゴマーク



ナショナルサイクルルートとは

▶ 『日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルート』を認定する制度。
自転車活用推進法に基づく平成30年6月制定の自転車活用推進計画において日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートについて国内外へPRを図るために制定され、インバウンドにも対応した走行環境や、サイクリングガイドの養成など受け入れ先として備えるべき要件、情報発信の指針を定めるものです。



サイクリング環境の整備が着実に進んでいます!



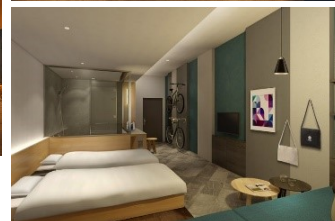
2020年3月19日

「星野リゾート BEB5土浦」 オープン!
～サイクリングホテルが土浦駅ビルに誕生～

テーマは「ハマる輪泊(りんぱく)」

輪泊とは、自転車×宿泊を掛け合わせた造語。
生粋の自転車好きからピギナー層まで、あらゆる人々のニーズに「ハマる」ホテルです。

場所: JR土浦駅ビル直結「プレイアトレ土浦」3階～5階
客室数: 90室
料金: 1泊6,000円+税～ (2名1室 食事別)



児童の命を守る！ 継続的な通学路の交通安全の取組み

- 通学路交通安全プログラムによる交通安全対策 -

通学路緊急合同点検について

平成24年度

4～5月 全国各地で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いで発生！

5月～ 通学路の緊急合同点検を実施

平成24～29年度

対策が必要とされた箇所について対策を実施

通学路交通安全プログラムについて

平成26年度

市町村が主体となり、通学路交通安全プログラムを策定し、毎年の合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策の効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして継続して実施しています。

通学路交通安全対策推進会議 (各市町村ごとに設置)

・教育委員会 ・学校 ・PTA
・警察 ・道路管理者 ・自治会代表者 等

通学路交通安全プログラムを策定し、PDCAサイクルにより継続的な取組みを実施



【対策内容例】

ソフト対策
(学校関係者等)

・児童への安全指導
・立哨の強化 等

ハード対策
(道路管理者等)

・歩道整備
・道路のカラー舗装 等



歩道整備



カラー舗装



注意喚起看板

茨城県では・・・

- 全市町村で、通学路交通安全プログラムを策定済み
- 道路管理者は歩道の設置や道路のカラー舗装等の対策を行うことで通学路の安全を確保
- 学校や市町村、警察、道路管理者が、それぞれ役割分担しながら、対策を進めていきます。

整備効果

歩道が未整備の箇所があり、通学児童などの歩行者の安全確保に支障をきたしていましたが、歩道設置工事を行い、歩行者だけでなく車両や自転車も安全に通行できるようになりました。



菅谷小原内水戸線
(那珂市後台)



館野牛久線
(つくば市南中妻)



「道の駅」で地域のにぎわい・安全な道路環境の創出

- 県内14箇所の道の駅 -

従来は 通過する道路利用者へのサービスが中心

近年は 地域の個性・魅力を活かした様々な取組みが実施されるなど、「道の駅」を活用した地域振興が行われています。

「道の駅」の機能

休憩機能

24時間無料で使える駐車場・トイレ

休憩機能

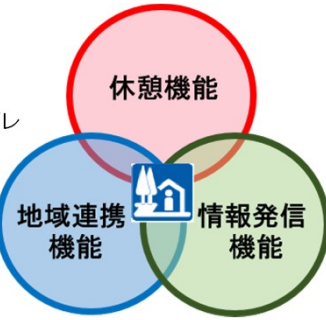
情報発信機能

道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

情報発信機能

地域連携機能

文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



「道の駅」位置図



県の支援

県では、市町村の計画する道の駅が、魅力ある、より良い施設になるよう、国、県(政策企画部・土木部・農林水産部等)などで構成する茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチームを設置し、事例紹介などの支援を行っています。

また、市町村の計画にあわせ、道路管理者として道の駅の「駐車場」や「トイレ」などを整備しています。

最近の取り組み

さかひ レストラン「茶蔵」オープン！

平成31年4月19日にレストラン「茶蔵」が道の駅さかひの敷地内にオープンしました！新国立競技場などの設計を手掛けた建築家の隈研吾氏の設計による、広さ380平方メートルの鉄骨2階建てのカフェ風レストランで、1階がビュッフェスタイルのさかひキッチン、2階がさしま茶サロンと鉄板焼き店となっております。



グランテラス筑西 北関東最大級の道の駅

令和元年7月11日に県内14番目の道の駅としてオープンしました！農産物直売所やレストランのほか、24h営業のコインランドリーやコインシャワーが整備されています。また、非常用発電装置や耐震性受水槽など、防災設備も備えています。



【非常用発電装置】



【耐震性受水槽】



河川・下水道・住民が一体となった浸水被害の軽減

- 100mm/h安心プランの取り組み -

100mm/h安心プランとは

関係分野の行政機関(国・県・市)が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画です。 **茨城県2件登録** (水戸市、ひたちなか市)

『中丸川流域における浸水被害軽減プラン (ひたちなか市)』

○背景

平成28年8月豪雨(最大時間雨量57mm/h)により、中丸川流域内で「床上浸水24戸」、「床下浸水149戸」の被害が発生。

○取り組み(目標)

平成28年8月降雨と同規模の降雨に対して、床上浸水被害を概ね解消及び家屋浸水被害の防止・軽減を図るとともに、道路冠水による通行止め箇所を減少させる。

○参画団体

国、市、県、堂端自治会、日立オートモティブシステムズ株式会社

中丸川流域の総合的な治水対策検討会議

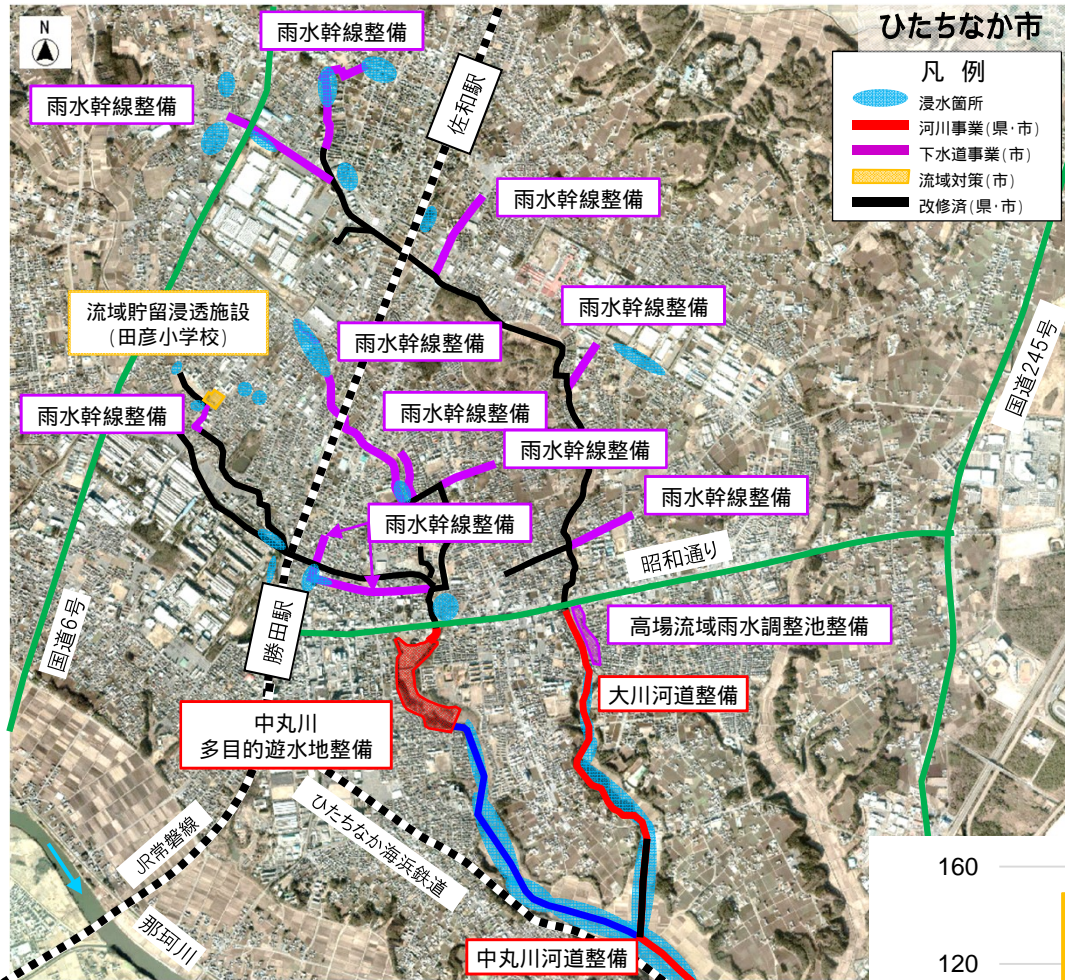


中丸川流域浸水状況



大川流域浸水状況

平成28年8月豪雨被害状況(ひたちなか市)



下水道事業

道路の下に雨水を流す管渠を整備!



下水道事業(雨水管渠整備)

河川事業

洪水を流せるよう河道を拡幅!



河川事業(河川改修)

地域参画

関係者一体となって地域の対策を検討する会議!

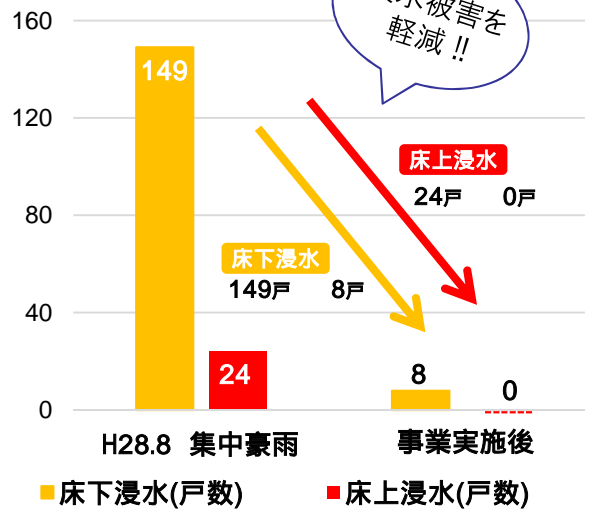


関係機関協議会

大雨に備えてため池の事前放流!



地元企業による事前放流



浸水被害を軽減!!

床上浸水 24戸 0戸

床下浸水 149戸 8戸

■ 床下浸水(戸数)

■ 床上浸水(戸数)

シミュレーション結果より

本県初となる外国クルーズ船寄港による地域経済の活性化

- 茨城港常陸那珂港区 (ひたちなか市・東海村) -

茨城港常陸那珂港区は、コンテナ貨物やRORO貨物(建設機械等)の物流拠点であるとともに、大型クルーズ船の受入れ拠点であり、2019年4月には、本県初となる外国クルーズ船「セブンシーズマリナー」が寄港しました。

RORO貨物・・・トラック等に積載されたまま船積みされ運ばれる貨物のこと

~クルーズ客が港から県内観光地へ~



セブンシーズマリナーとは

バハマ籍のクルーズ船。全客室がスイート仕様、バルコニー付きのラグジュアリー客船。
クルーズ料金は、1日あたり \$500 ~ \$1,200 (55,000円 ~ 132,000円 1ドル=110円換算)

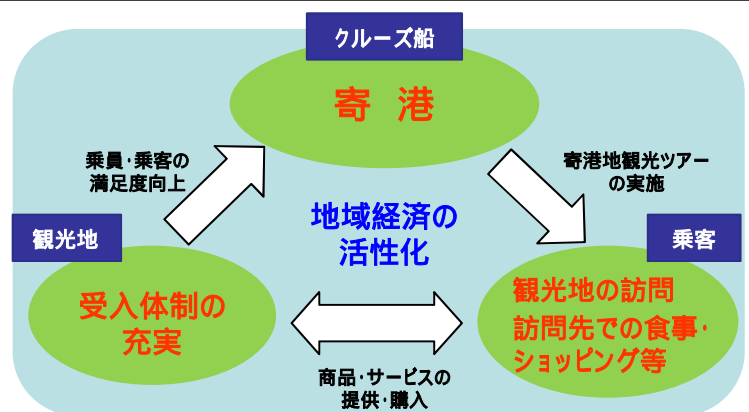
全長216m、幅28.8m、乗客定員 700人 客室350室



クルーズ船寄港による効果

寄港地観光ツアーによる観光地や地元商店街での観光消費の拡大

寄港を通じた本県の魅力度向上及び寄港後の来県促進



定時性と速達性の確保により**利用者数が約4倍に**

- 日立電鉄線跡地のバス専用道化事業(日立市) -

ひたちBRT

- 日立市では、日立電鉄線の跡地をバス専用道路として整備し、公設民営の『ひたちBRT』を、平成25年3月より導入しています。(第1期区間 = 3.3km(久慈 ~ 大みか間))

BRT (Bus Rapid Transit) : バス高速輸送システム

- 平成31年4月には、第1期区間に続き第2期区間(6.9km)が開通、JR常陸多賀駅までがネットワーク化され、市内の公共交通の利用と運行の円滑化を促進しています。

事業効果

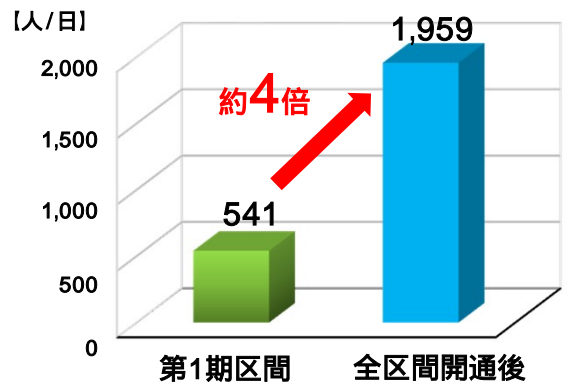
- BRT導入により、運行時間は従来路線バスより最大6分短縮されました。
- 第1期では、計画上470人/日の利用者を見込んでいましたが、開業後の利用者数は、541人/日となりました。
- 第2期本格運行開始後は、利用者数が1,959人/日となり、順調に利用者数を伸ばしています。



第2期区間の開通により、久慈 ~ 常陸多賀駅(10.2km)のネットワーク化が実現!

→ 公共交通の利用と運行の円滑を促進

バス利用者数の比較



バス専用レーンですいすい運行



~ バス自動運行の実証実験を実施 ~

国土交通省及び経済産業省の平成30年度「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業: 専用空間における自動走行などを活用した端末交通システムの社会実装に向けた実証」のひとつとして、自動運転バスを運行する会実験を行ないました。

[実験期間]

平成30年10月20日(土) ~ 28日(日)



自動運転バス実験車両 (先進モビリティ株)

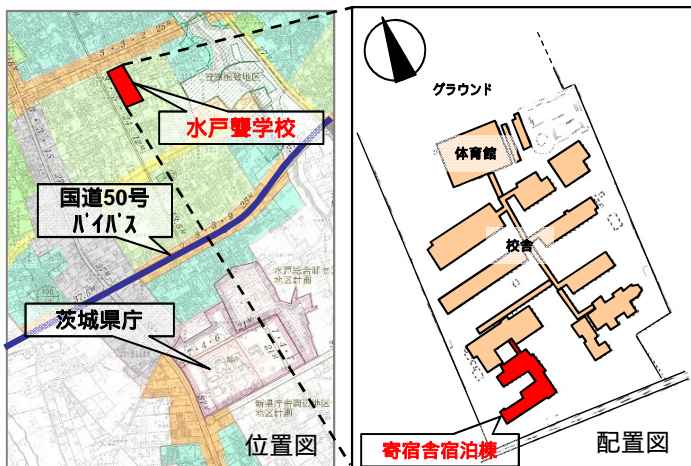
県産木材の活用でライフサイクルコストを抑制

- 水戸聾学校寄宿舎宿泊棟改築工事 -

事業の目的・概要

既存の寄宿舎宿泊棟の竣工から約45年が経過し、建物の老朽化が著しいため、生活環境等の改善を目的として改築を行いました。本事業は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」や「茨城県県産木材利用促進条例」などに基づき、構造材(柱・梁など)や内装に木材を積極的に活用したものです。

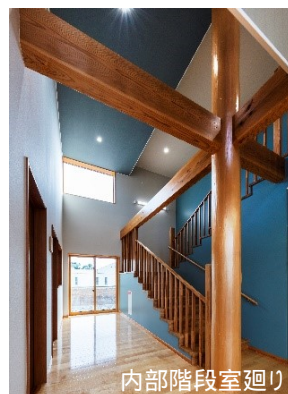
木材ならではの心地良い空間のほか、ライフサイクルコストに配慮した環境にやさしい施設整備を図りました。



南東側外観

所在地: 水戸市千波町地内
 整備期間: 平成30年3月～平成30年11月
 構造: 木造
 階数: 2階建
 延べ面積: 885.06㎡

本施設は、建物の整形化や柱のスパンを最小限とし、特殊加工の材料を使用せず、一般流通材を使用する計画とすることで、木造化を実現しました。



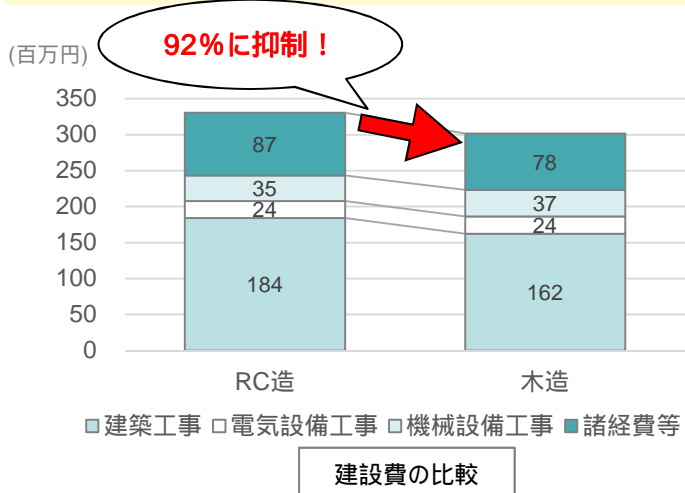
内部階段室廻り

木材使用数量	うち県産木材	使用比率	使用材種	備考
145.04㎡	134.29㎡	92.6%	杉、檜	構造材は100% 県産木材

木造化によるライフサイクルコストの抑制

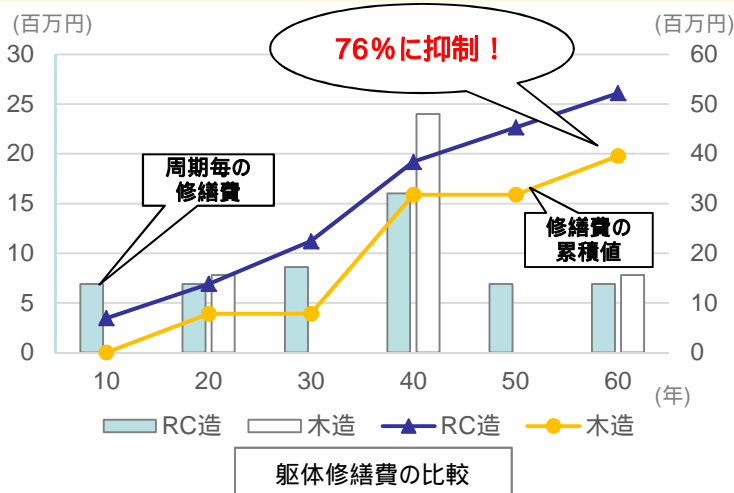
イニシャルコストの抑制

木造とすることで、杭工事等の関連工事費を削減。また、工期短縮により諸経費等を縮減。同規模のRC造との比較で、**92%程度に抑制**。



ランニングコストの抑制

木造とすることで、躯体の修繕費を縮減。同規模のRC造との比較で、**76%程度に抑制**。メーカー保証等による修繕周期を参考に試算。



いざという時 頼りになる **地域の建設関係団体**

- 「地域の守り手」としての活躍 -

< 東日本台風での建設関係団体の活躍 >

令和元年10月に上陸した東日本台風(台風第19号)は、各地に甚大な被害をもたらしました。その中で、地域の建設関係団体は、「地域の守り手」として、発災直後から現場の最前線に立ち、様々な復旧作業に尽力いただきました。

発災直後からの被災状況把握	【写真】	ドローンによる浸水箇所調査
応急復旧の準備の迅速化	【写真】	被災状況調査・災害ごみ撤去
迅速かつ円滑な復旧作業	【写真】	24時間体制での応急復旧工事
	【写真】	他官庁と連携した復旧作業

迅速かつ円滑な災害復旧を実現

県管理河川では被災後約2週間で 135 か所の応急復旧完了

東日本台風における災害協定締結団体の活躍



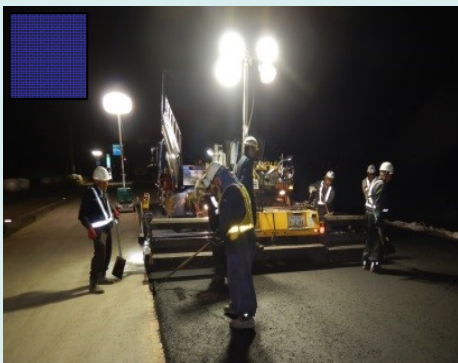
ドローンによる浸水調査
【(一社)茨城県建設業協会】



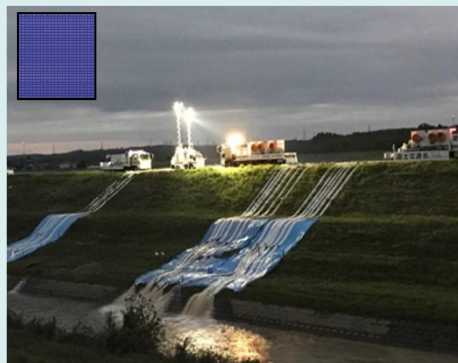
被災状況調査
【(公社)茨城県測量・建設コンサルタント協会】



災害ごみの撤去作業
【(一社)茨城県建設業協会】



24時間体制の応急復旧工事
【(一社)茨城県建設業協会】



西田川(水戸市)の排水作業
【TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)】



浸水による泥の清掃作業
【国土交通省・(一社)茨城県建設業協会】

< 災害協定締結団体とは? >

茨城県土木部では、被災箇所の調査・点検や応急復旧活動を迅速かつ確実にを行うため、関係団体と協定を締結し、支援協力体制の充実を図っています。

県土木部で協定を締結している団体は **33** 団体 (R1.4.1時点)

ブロック塀の所有者による安全対策の促進 — 支援 100% を目指して —

過去のブロック塀倒壊による主な事故

- 1978年(昭和53年) 宮城県沖地震 死者18名
- 1995年(平成8年) 阪神・淡路大震災 死者14名
- 2011年(平成23年) 東日本大震災 不明(多数につき)
- 2016年(平成28年) 熊本地震 死者1名
- 2018年(平成30年) 大阪府北部地震 死者2名※1 など

※1: 小学校のプールに設置されたブロック塀が約40mにわたり倒壊し、登校中の女兒(4年生)が下敷きとなって死亡

◇ 宮城県沖地震(昭和53年)の教訓から 建築基準法の改正(基準の強化) が行われていますが、建築時期の古いものが多く、事故が続いています。

ブロック塀等の点検のチェックポイント

国土交通省

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、鉄筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれがぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

基礎点検(れんが壁、石造、鉄筋のないブロック壁)の点検の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の高さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

国土交通省 国土政策局 建築部

出典: パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

県における取組み方針

県内における危険なブロック塀「0(ゼロ)」を目指していきます!



そのため、【①周知の徹底】【②相談体制の整備】【③支援策の充実】を図ります。
特に、③支援策の充実については、県内の全市町村における補助制度の創設を目標とします。

県の主な取組み

【①周知の徹底】

チラシやリーフレット・県広報紙・県HPのほか、SNS(県公式ツイッター等)などを活用して情報発信を行っています。



県広報紙ひばり
(2020年3月号 地震特集)

【②相談体制の整備】

建築関係団体(茨城県建築センター・茨城県建築士事務所協会)と連携して設置した専門家相談窓口の活用を図っています。

ブロック塀に関する専門家への相談は、下記の制度を利用することもできます。

窓口相談 住まいの相談会
住宅新築やリフォームなどの他、ブロック塀に関する疑問・質問にも建築士が【無料】でお答えします。
開催日: 毎月第1・3土曜日(祝・日曜日を除く)
時間: 午前 10時~12時 / 午後 1時~4時
会場: 茨城県建築センター

現地相談 リフォーム一日出張相談
リフォームやリフォーム工事の際は、茨城県建築士事務所協会に所属する「住宅新築・リフォームアドバイザー」の資格を持つ建築士まで出張させていただきます。ご依頼いただいたお住まいの状況やご要望を伺い、現地にお伺いし、お住まいのブロック塀の状況について専門的アドバイスをお伝えします。建築士の1日1回(1時間)出張相談。建築士専門による、お住まいの状況の調査やアドバイスをおこなった上で、お住まいのブロック塀の安全対策についてご説明させていただきます。ブロック塀に関するご相談についても、アドバイスします。

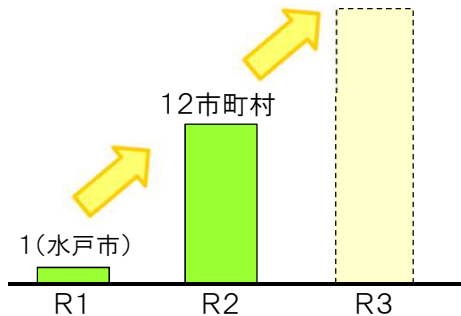
住まいの相談会(窓口)
リフォーム一日出張相談(現地)

【③支援策の充実】

R1年度に補助制度検討会を開催
(県が主体となって市町村と検討)



R2年度は県内12市町村(水戸市を含む)が国の交付金(防災・安全交付金)を活用して所有者が安全対策を行う場合の支援をします。



全市町村での支援を目指します!

台風により被災された方の**住宅再建を支援**

- 令和元年台風第15号・第19号被害への対応 -

令和元年9月・10月に県内を通過した台風第15号(房総半島台風)・台風第19号(東日本台風)は、記録的な暴風や大雨により県内各地に甚大な被害¹をもたらしました。

1 住家被害件数 台風第15号:4,794棟(R1.11.28時点) 台風第19号: 5,113棟(R1.12.24時点)

このため、被災された方の住宅再建に向けた様々な支援施策に取り組みました。

公営住宅等・応急仮設住宅の提供

住宅を被災された方の仮住まいを確保するため、市町村と連携しながら、無償で公営住宅等を提供したほか、応急仮設住宅も提供しました。

公営住宅等(県営住宅・市町営住宅、国家公務員住宅)

・提供戸数:195戸²

・既存ストックを活用することにより、発災後速やかに提供することができました。

応急仮設住宅(賃貸型応急住宅)

・提供戸数:17戸²

・関係機関³の協力のもと、民間賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として提供しました。

応急仮設住宅(建設型応急住宅)

・提供戸数:24戸²

・応急仮設住宅を建設し、提供しました。

2 台風第19号被災者に提供した累計戸数(R2.2.28時点)

3 (公社)茨城県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会茨城県本部
(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会



公営住宅等の提供
(入居者への鍵渡し状況)



建設型応急住宅

住宅相談会の実施

住宅の復旧・再建に関する不安や疑問に専門家が応じる相談会を実施しました。

関係機関⁴の協力のもと、市町村と連携し、無料相談会を実施しました。

窓口相談(相談件数:74件)

・地元市役所等で相談に応じました。

現地相談(相談件数:16件)

・県の登録制度である「住宅耐震・リフォームアドバイザー」の資格をもつ建築士が被災住宅に伺い、相談に応じました。

4 (一社)茨城県建築士事務所協会、(一社)茨城県建築士会
(独)住宅金融支援機構



専門家による相談対応

被災した住宅の復旧支援

住宅の復旧工事を支援するため、「被災住宅復旧緊急支援事業」を創設しました。

台風第15号における住宅被害は、屋根の被害が多数を占めるという特徴がありました。このため、国の支援制度(交付金)と協調し、補助事業を創設したものです。

市町村と連携し、被災された方に対して復旧工事費の一部を補助⁵し、住宅の復旧を支援するものです。

多くの被害が生じた鹿行、県南地域を中心とした15市村で活用されました。

5 復旧工事費の20%(最大50万円)



被災した住宅(屋根瓦の剥落)